

年金記録確認東京地方第三者委員会第1部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月2日（金）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（部会） 山本委員 金子委員 田川委員 植西委員
谷口委員 安田委員 横山委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議（部会）
 - (2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
 - (3) 各小委員会の審議結果の報告等（部会）
5. 会議経過
 - (1) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 小委員会では、国民年金2件、厚生年金11件、合計13件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件、厚生年金4件については継続審議とした。
 - (3) 小委員会終了後、部会を再開し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
 - (4) 次回の部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月9日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会第2部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月2日（金）13時15分から17時30分
2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
3. 出席者
（部会） 大野部会長 豊田委員 山岡委員 南淵委員 勝本委員
清野委員 滝田委員 歌津委員 森萩委員 飯塚委員
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長
（東京地方 第三者委員会 事務室） 岡村主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
 - (2) 各小委員会の審議結果の報告等（部会）
5. 会議経過
 - (1) 小委員会として、国民年金1件、厚生年金10件、合計11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件はあつせんを行う方向、厚生年金6件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金4件については継続審議とした。
 - (2) 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
 - (3) 次回の部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月9日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会第1部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月9日（金）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（部会） 富田部会長 山本委員 金子委員 田川委員 植西委員
谷口委員 笹山委員 豊崎委員 横山委員
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長
（東京地方 第三者委員会 事務室） 近藤主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
 - (2) 各小委員会の審議結果の報告等（部会）
5. 会議経過
 - (1) 小委員会として、国民年金4件、厚生年金9件、合計13件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金1件はあつせんを行う方向、厚生年金4件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金3件、厚生年金4件については継続審議とした。
 - (2) 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
 - (3) 次回の部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、11月16日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会第2部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月9日（金）13時15分から17時30分
2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
3. 出席者
（部会） 大野部会長 豊田委員 山岡委員 南淵委員 勝本委員
清野委員 滝田委員 歌津委員 森萩委員 飯塚委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議（部会）
 - (2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
 - (2) 各小委員会の審議結果の報告等（部会）
5. 会議経過
 - (1) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (2) 小委員会として、国民年金1件、厚生年金9件、合計10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金7件については継続審議とした。
 - (3) 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
 - (4) 次回の部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月16日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会第1部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月16日（金）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（部会） 富田部会長 山本委員 金子委員 田川委員 植西委員
谷口委員 笹山委員 豊崎委員 安田委員 横山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議（部会）
 - (2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
 - (3) 各小委員会の審議結果の報告等（部会）
5. 会議経過
 - (1) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を1件、厚生年金の年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を1件審議し、決定した。
 - (2) 小委員会として、国民年金4件、厚生年金11件、合計15件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件、厚生年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件、厚生年金7件については継続審議とした。
 - (3) 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受け全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
 - (4) 次回の部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、11月22日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会第2部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月16日（金）13時15分から17時30分
2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
3. 出席者
（部会） 大野部会長 豊田委員 山岡委員 南淵委員 勝本委員
清野委員 滝田委員 歌津委員 森萩委員 飯塚委員
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長
（東京地方 第三者委員会 事務室） 岡村主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
 - (2) 各小委員会の審議結果の報告等（部会）
5. 会議経過
 - (1) 小委員会として、国民年金4件、厚生年金12件、合計16件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあつせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金4件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件、厚生年金7件については継続審議とした。
 - (2) 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受け全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
 - (3) 次回の部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月22日（木）13時15分から開催することとなった。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会第1部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月22日（木）13時15分から17時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局

3. 出席者

（部会） 富田部会長 山本委員 金子委員 田川委員 植西委員

谷口委員 安田委員 横山委員

（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長

（東京地方第三者委員会 事務局） 近藤主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案の審議（部会）
- (2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
- (3) 各小委員会の審議結果の報告等（部会）

5. 会議経過

(1) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を2件審議し、決定した。

(2) 小委員会として、国民年金5件、厚生年金8件、合計13件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件、厚生年金6件については継続審議とした。

(3) 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受け全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。

(4) 次回の部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月30日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会第2部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月22日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
3. 出席者
（部会） 大野部会長 豊田委員 山岡委員 勝本委員
清野委員 滝田委員 歌津委員 森萩委員 飯塚委員
（東京地方第三者委員会 事務局） 折山室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）
 - (2) 各小委員会の審議結果の報告等（部会）
5. 会議経過
 - (1) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を1件審議し、決定するとともに、厚生年金1件及び国民年金1件について、年金記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 小委員会として、国民年金4件、厚生年金9件、合計13件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向、国民年金1件及び厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件、厚生年金5件については継続審議とした。
 - (3) 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受け全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
 - (4) 次回の部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月30日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第 19 回年金記録確認東京地方第三者委員会第 1 部会（第 19 回）議事要旨

1. 日 時 平成 19 年 11 月 30 日（金）13 時 15 分から 17 時 30 分

2. 場 所 委員会事務室

3. 出席者

（部会） 富田部会長 山本委員 植西委員 金子委員 田川委員 谷口委員
豊崎委員 安田委員 横山委員 笹山委員
（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長
（東京地方第三者委員会 事務室） 近藤主任調査員 ほか

4. 議 題

- （1） あっせん案等の審議
- （2） 申立事案の審議（第 1 及び第 2 小委員会）
- （3） 各小委員会の審議結果の報告等
- （4） 事務連絡

5. 会議経過

- （1） 部会として、国民年金の事案 2 件について、保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。また、厚生年金の事案 1 件について、加入記録の訂正は必要ではないとの判断を下した。
- （2） 小委員会として、国民年金 6 件、厚生年金 8 件、合計 14 件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金 3 件はあっせんを行う方向、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。また、厚生年金 2 件はあっせんを行わない方向で審議を行うこととした。残る国民年金 2 件、厚生年金 6 件は継続審議とされた。
- （3） 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受け全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
- （4） 次回の委員会から、小委員会を廃し、現行の 2 部会 4 小委員会を、4 部会とすることとした。第 1 部会の第 1 小委員会、第 2 小委員会は、それぞれ第 1 部会、第 3 部会とし、富田部会長が第 1 部会長、谷口委員が第 3 部会長に選出された。
- （5） 次回は、12 月 7 日（金）13 時 15 分から開催することとなった。

〔文責 事務室
後日修正の可能性有り〕

第 19 回年金記録確認東京地方第三者委員会第 2 部会（第 19 回）議事要旨

1. 日 時 平成 19 年 11 月 30 日（金）13 時 15 分から 17 時 30 分
2. 場 所 東京行政評価事務所
3. 出席者
（部会） 大野部会長 山岡委員 勝本委員 豊田委員 南淵委員 滝田委員
飯塚委員 森萩委員 歌津委員
（東京地方第三者委員会 事務局） 折山室長 岡村主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1） あっせん案等の審議
 - （2） 申立事案の審議（第 1 及び第 2 小委員会）
 - （3） 各小委員会の審議結果の報告等
 - （4） 事務連絡
5. 会議経過
 - （1） 部会として、国民年金の事案 2 件について、保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。また、厚生年金の事案 1 件について、加入記録の訂正は必要ではないとの判断を下した。
 - （2） 小委員会として、国民年金 5 件、厚生年金 14 件、合計 19 件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金 2 件はあっせんを行う方向、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。また、厚生年金 3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。残る国民年金 2 件、厚生年金 11 件は継続審議とされた。
 - （3） 小委員会終了後、部会を開催し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受け全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承された。
 - （4） 次回の委員会から、小委員会を廃し、現行の 2 部会 4 小委員会から、4 部会とすることとした。第 2 部会の第 1 小委員会、第 2 小委員会は、それぞれ第 2 部会、第 4 部会とすることとし、大野部会長が第 2 部会長、清野委員が第 4 部会長に選出された。
 - （5） 次回は、12 月 7 日（金）13 時 15 分から開催することとなった。

〔文責 事務局〕
〔後日修正の可能性有り〕